破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第５３７号
宮城県多賀城市高崎２丁目26番16号
債務者　吉城　祐子
1　決定年月日時　平成29年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　陽一
4　破産債権の届出期間　平成29年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２５号
宮城県塩竈市字伊保石40番地１　応急仮設住宅４－１
債務者　佐藤　信嘉
1　決定年月日時　平成29年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　淳一
4　破産債権の届出期間　平成29年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１２１号
宮城県栗原市栗駒岩ケ崎大水門16番地
債務者　佐藤　一郎
1　決定年月日時　平成29年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬口　　孝
4　破産債権の届出期間　平成29年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月25日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成29年４月20日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２９年（フ）第６５号
兵庫県宝塚市安倉南１丁目９番37―302号
債務者　三木　孝夫
1　決定年月日時　平成29年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　丹子
4　破産債権の届出期間　平成29年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月12日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成29年４月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第２３号
名古屋市西区砂原町420番地
債務者　平塚マシイ
1　決定年月日時　平成29年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　信也
4　破産債権の届出期間　平成29年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３号
秋田県潟上市天王大崎字野沢181番地３
債務者　瀬下　　勇
1　決定年月日時　平成29年２月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　隆志
4　破産債権の届出期間　平成29年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２０号
静岡県浜松市中区幸１丁目10番16―506号パストラルハイム幸壱番館、前住所静岡県浜松市中区葵東３丁目２番５号
債務者　尾﨑　　泰
1　決定年月日時　平成29年２月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　宗介
4　破産債権の届出期間　平成29年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年４月19日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第５５１号
栃木県塩谷郡高根沢町光陽台４丁目11番地１　マロニエハウスＡ棟203号
債務者　武藤　順子（旧姓小堀）
1　決定年月日時　平成29年２月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　隆夫
4　破産債権の届出期間　平成29年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月21日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成29年４月20日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第７０８号
東京都足立区千住旭町46―５―706
債務者　小原澤圭子
1　決定年月日時　平成29年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田畑広太郎
4　破産債権の届出期間　平成29年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７０９号
東京都江戸川区東葛西６丁目23―16―501
債務者　二村　詔之
1　決定年月日時　平成29年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山慎太郎
4　破産債権の届出期間　平成29年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７９号
東京都大田区大森西３丁目２－１－104
債務者　福田　千春
1　決定年月日時　平成29年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　理夫
4　破産債権の届出期間　平成29年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７１３号
東京都町田市金森東１丁目８－９－105
債務者　会見　順子
1　決定年月日時　平成29年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成29年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７１４号
東京都北区上十条４丁目16―12―102
債務者　吉村るり子
1　決定年月日時　平成29年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　信行
4　破産債権の届出期間　平成29年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２２号
東京都練馬区南大泉４丁目30―22―102
債務者　保坂はるみ
1　決定年月日時　平成29年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉　宜子
4　破産債権の届出期間　平成29年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
東京地方裁判所民事第20部